

令和6年度 少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧

意見番号	施設名	委員会の意見		施設の講じた措置
		分類	内容	内容（講じなかった場合はその理由）
1	札幌少鑑	組織・職員	各支所における人員不足により一人の職員に対する負担が大きくなる傾向があることから、予算の都合で機械的に人員を割り振るのではなく、各支所における収容実態を毎年精査し、各支所における実態に合わせた適正な人員配置を検討されたい。	各支所における人員配置（職員定員）の増員については、当所限りでは対応できない事項であるため、御意見があったことは上級官庁に報告する。
2	旭川少鑑	施設の敷地等・建物等	近年の夏季の暑さを考えると、居室を冷やすエアコン等の冷房機器を整備していただきたい。	居室前廊下にスポットクーラーを設置するとともに、居室用扇風機を整備した。
3	旭川少鑑	保健衛生及び医療	入浴について、在所者の特性に応じた個別入浴等の配慮をしていただきたい。また、入浴及びシャワー浴の頻度を増やすとともに、シャワー浴時の洗髪を認めていただきたい。	限られた時間内に十分な入浴時間を確保するためには、一律に個別入浴とすることはできないが、現在も在所者の特性等事情を踏まえた上で判断し、実施しているところである。 入浴回数や洗髪を認めることについては、矯正施設全体において、物価高騰に伴う予算事情や職員配置などがひっ迫している状況を鑑みると、当所だけの判断はできないため、上級官庁へ報告する。
4	旭川少鑑	保健衛生及び医療	令和6年度に設置した居室用扇風機について、終夜運転が可能になるようにしていただきたい。	暑さによる睡眠への妨げもある一方で、寝冷えによる体調への支障も懸念されるところ、令和6年度は時間帯による運転を行っていたため、令和7年度から気温による運転に改めることとした。
5	旭川少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時間の照明について、鑑別等に支障がないようにするためにも、在所者の就寝の妨げとならないよう、就寝時に使用するアイマスクの貸与等の改善を図られたい。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
6	青森少鑑	施設の敷地等・建物等	職員の当直室について、とても古い造りであり、現在は畳部屋で布団を敷いて仮眠していると思料するが、職員の負担や社会通念に照らして、畳部屋に布団を敷くような部屋ではなくベッドが置けるような部屋にした方がよいのではないかと。	頂いた御意見については、職員の意見等も確認しつつ対応を検討していきたい。
7	青森少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事について、野菜が嫌いなため、少年鑑別所の食事は食べられるものが少なく、ふりかけがあればご飯を食べることができるという意見があった。刑務所との共同炊きでメニュー変更が難しいのは承知しているが、他に何か対応できることはあるか。	食事については、近隣の刑事施設において、被収容者食料給与規程等に基づき調理されたものを適正に給与しているところ、個人の嗜好に対応することは困難であるが、自弁食を注文することは可能である。
8	青森少鑑	視察委員会	意見・提案書について、生活のしおりの説明を、良かったことなどの記載も促すような表現にすることはできないか。	施設側が意見を操作しているかのような印象を与えかねないため、引き続き、入所時オリエンテーション等で丁寧に説明してまいりたい。
9	青森少鑑	視察委員会	提案箱の利用について、①入所時のオリエンテーションでの説明、②「生活のしおり」への記載及び説明、③退所時アンケートの記載時での説明、④在所者の申出の提出方法について、在所者の指導に携わる全ての職員に対し、今一度上記方法の確認及び積極的な遂行をご指導いただきたい。	提案箱の利用については、内規で対応要領を定めるなどして全職員に周知を図っているところ、より積極的に利用がなされるよう今後は、職員研修等を行うなどして、本制度の趣旨に対する職員の理解を更に深めさせてまいりたい。
10	青森少鑑	保健衛生及び医療	精神科医療について、主治医による病状の把握や患者との信頼関係は重要であり、在所者の通院先の病院が貴所の近隣である場合などには、主治医への往診を検討するなど、より積極的なご配慮をいただきたい。	当所においては、在所者が通院等していた病院があれば、法令に基づく病歴の照会を行い、必要性を勘案して医師による診療を行っているところ、特に必要がある場合には外部医療機関の受診も検討することとなる。なお、在所者及び親権者等から指名医による診療の申請があった場合は、法令等に基づき適正に対応したい。
11	青森少鑑	施設の敷地等・建物等	青森市内の外部の公共施設では、小中学校の教室に加え職員室にエアコンが設置される等、エアコンが付いていない施設が珍しくなっており、エアコンの設置がなされるよう要望する。	男子寮、女子寮及び運動等で使用するレクリエーションホールに、新しくエアコンを設置した。
12	仙台少鑑	施設の敷地等・建物等	室温調節の不備等によって在所者に負担がかかることのないよう、室温の調整、空調の整備について検討されたい。また、上級官庁に対し、予算措置を講じるよう求められたい。	夏季は扇風機や施設内に設置されたエアコンを稼働させ、冬季は暖房機器やエアコンを稼働させるなどして、既存設備等により、在所者に負担が掛からないよう温度調節を図っている。 なお、エアコン等の空調設備の設置については、施設限りでは対応できないため、予算措置等を含め、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
13	仙台少鑑	物品の貸与等及び自弁	室温の調整、空調の整備がなされるまでの間、夏季においては塩分タブレットの提供や保冷材の貸与、冬季においてはカイロの提供や着る毛布の貸与等、その他の配慮も検討されたい。	夏季はイオン飲料（500ミリリットル）の給与、保冷枕や制汗シートを給与し、冬季は毛布の増貸与、手袋の貸与のほか、カイロの自弁購入を認めるなどの配慮をしている。

14	仙台少鑑	施設の敷地等・建物等	就寝時の照明をもう少し暗くする、照明の位置を変えるなどの対応について検討されたい。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われておりと承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。 なお、在所者に対しては、入所当日、就寝時に減灯するが、確認の必要上、一定の明るさがあることを説明している。
15	仙台少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事は宮城刑務所で調理されているため、成人に合わせた量、種類、味付けになっていることから、成長段階にある少年に対する配慮について検討されたい。	食事については、近隣刑事施設において、健康面を考慮しながら、被收容者食料給与規程等に基づいて適正に調理及び給与しているところ、食事の種類、味付けについては、施設限りでは対応できないため、頂いた御意見については、調理施設に伝えてまいりたい。
16	仙台少鑑	保健衛生及び医療	仙台少年鑑別所及び盛岡少年鑑別支所において、6月については、入浴できない日に運動した在所者がシャワーを使用できるような予算措置を講じられたい。	関係法令に従い、保健衛生に配慮した上で必要な入浴及びシャワー浴の回数を確保している。現状に追加してシャワー浴の回数を増やすことは、職員配置、予算事情から、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
17	仙台少鑑	書籍等の閲覧	図書の本数や種類の増加、貸出制限冊数の見直しを検討されたい。	新たに書籍を購入して、冊数、種類を増やした。 なお、貸出冊数の上限については、人気のある書籍へ貸出希望者が集中し、少年の間に不公平が生じるおそれがあるため現状維持としたい。
18	仙台少鑑	組織・職員	盛岡少年鑑別支所及び山形少年鑑別支所において、配慮を要する在所者の増加や、地域援助業務の負担増により、現定員での対応は困難であることから、上級官庁に対し、適正な人員配置を講じるよう求められたい。	本支所間において、必要に応じて可能な限り応援職員を派遣する体制を構築しているが、職員配置については、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
19	仙台少鑑	視察委員会	在所者に対するアンケートの周知、回収に努められたい。	アンケートについては、入所時に、その趣旨及び室内の冊子中に編てつされていることを説明するとともに、退所が見込まれる時期に、アンケート未提出の者に対し声掛けするなどして、周知及び回収率の向上を図っている。
20	仙台少鑑	視察委員会	視察委員会を開催するに当たり、テレビ遠隔通信システム等の使用ではなく、可能な限り各委員が顔を合わせる形での開催が可能となるよう、十分な予算措置を講じるなどの対応をされたい。	各委員が顔を合わせて開催できるよう、第1回の会議開催時に、各委員の予定等を踏まえて、年間の開催日を決めておくこととする。
21	秋田少鑑	施設の敷地等・建物等	在所者の各部屋にエアコンの設置を求める。	エアコンの各部屋への設置については、施設限りでは対応できないため、引き続き予算措置を上級官庁に要望する。
22	秋田少鑑	視察委員会	今後入所する全ての在所者に対し、提案箱に投函するアンケートを配布いただきたい。	在所者にアンケートを配布することは可能であるため、実施に向けて、その内容及び取扱い等について視察委員会と協議したい。
23	福島少鑑	物品の貸与等及び自弁	アイマスクの貸与により、保安上の問題が生ずる具体的な危険性の有無について検討されたい旨の意見があったことを上級庁に伝えていただきたい。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
24	福島少鑑	視察委員会	視察委員会だよりの配布及び視察委員会によるアンケートの実施について、引き続き、協力願いたい。	引き続き、視察委員会の活動に協力していく。
25	福島少鑑	視察委員会	視察委員会時の施設からの業務報告について、今後とも、ささいな事象であっても当委員会に対し説明いただきたい。	視察委員会が在所の運営状況を的確に把握できるよう、引き続き、積極的に情報提供していく。
26	福島少鑑	視察委員会	視察委員会アンケートないし在所者面接における在所者からの要望等について、予算、人員あるいは保安上の問題があると思料されるが、できる限り対応されたい。	視察委員会から情報提供のあった在所者からの要望等に関しては、個別に対応を検討し、予算、職員配置あるいは保安上支障がない件については、順次対応する。
27	福島少鑑	組織・職員	在所者に対する職員の対応は、高く評価できる所であり、引き続き、入所者の更生に資する対応に努められたい。	引き続き、適切な在所者への対応がなされるよう、職員の専門性の向上に努める。
28	福島少鑑	組織・職員	5日ごとの宿直勤務は職員の負担が大きく、労務管理上の問題も危惧されるため、職員数増員等による宿直勤務の軽減を求める意見があったことを上級庁に伝えていただきたい。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
29	福島少鑑	組織・職員	職員はやりがいを覚えて勤務している様子がうかがわれるところ、これを維持する観点から、適正な職員評価に努められたい。	引き続き、職員がやりがいを持って勤務できる体制の構築に努める。
30	福島少鑑	非行及び犯罪の防止に関する援助	地域援助業務について、引き続き、職員の過度の負担とならないよう留意しつつ、積極的に広報して周知されるよう努めていただきたい。	引き続き、職員の負担が過度にならないよう配慮しつつ、地域援助業務の広報に努める。
31	宇都宮少鑑	施設の敷地等・建物等	宇都宮少年鑑別所が移転し宇都宮拘置支所と合築されるに際し、在所者居室の半数以上を洋室仕様にするよう要望する。	移転合築後の施設設備については、当所限りでは対応できない事項であることから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。

32	宇都宮少鑑	施設の敷地等・建物等	宇都宮少年鑑別所が移転し宇都宮拘置支所と合築されるに際し、全居室に室温調整可能な冷暖房を完備するよう要望する。	移転合築後の施設設備については、当所限りでは対応できない事項であることから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
33	宇都宮少鑑	物品の貸与等及び自弁	宇都宮少年鑑別所が移転し宇都宮拘置支所と合築されるに際し、在所者の食事はメニューや時季に応じて温食を提供するよう要望する。	移転合築後の在所者給食の仕様については、当所限りでは対応できない事項であることから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
34	宇都宮少鑑	書籍等の閲覧	宇都宮少年鑑別所が移転し宇都宮拘置支所と合築されるに際し、教材、職員や設備等の充実を要望する。	教材等の充実に努めるとともに、職員や設備等の充実については、当初限りでは対応できない事項であることから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
35	前橋少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時の常夜灯による在所者の睡眠妨害を防ぐため、在所者全員にアイマスクを貸与又は支給することを求める。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
36	前橋少鑑	施設の敷地等・建物等	夜間（就寝時）、在所者の睡眠を妨げずに、動静を視察するための具体的手段を検討し、その効果を検証されたい。	具体的手段として現実的と考えられるのはアイマスクの貸与又は支給であるところ、アイマスクについては、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていることから、当所が独自に検証することは控える。 なお、試行の結果の通知等をもって速やかに対応する。
37	前橋少鑑	組織・職員	令和6年度、入所者数の大幅な増加が夏以降断続的にあり、他所に応援の職員を求めて対応していたものの、職員の負担は極めて大きかった。他施設からの応援は、特定の業務への従事に限られ、助力は限定的な面もあり、職員の負担軽減のためには、常時の職員定員の確保が必要であると考えられることから、少なくともあと2名職員定員の増加を求める。	職員定員の増加については、当所限りでは対応が困難なことから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
38	前橋少鑑	施設の敷地等・建物等	在所者の居住スペースにエアコンが設置されたことについては高く評価したいが、廊下に設置されたエアコンの冷気が入らない居室もあることから、全居室において、夏季の室温が快適な温度に低下するまで改善を講じることを求める。	現状、廊下に大型扇風機を複数台設置し、居室内には小型扇風機に加え食器口付近には、廊下の冷気を取り入れられるよう小型ファンを設置しているところ、今後はその使用方法を工夫する。具体的には、大型扇風機の定期的な移動、小型ファンの置き場所の変更及びフィルター清掃を頻繁に実施するなど更に冷気が居室内に行き届くようにする。
39	さいたま少鑑	観護処遇の態様等	夕食の開始時間が16時30分では、翌日の朝食時間までにお腹を空かせてしまうことも想定される。夕食の時間を遅くするよう意見を述べてきたところ、令和7年2月からは、試行的に夕食の開始時間を17時からとする運用を始め、改善の兆しが見えたことは望ましいこととあり、令和7年4月から本格的に実施するようにされたい。	令和7年2月から試行を開始した夕食開始時刻の変更は、特に支障が見られなかったため、令和7年4月から本格運用を行っている。
40	さいたま少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数の増加が図られてはいるものの、在所者の意見としては、毎日、入浴又はシャワー浴の実施を希望するものもあり、入浴又はシャワー浴は、衛生上の観点から、大切なことであるから、上級庁に対しても、視察委員会の意見を報告の上、さらに改善すべきである。	施設の運営状況を踏まえると困難であることは御理解願いつつ、上級庁に対しても引き続き要望等をしていきたい。
41	さいたま少鑑	書籍等の閲覧	本を読むという経験は、在所者の成長にとって、とても大切なことである。 令和6年度は、教科書類の更新を提案したところ、予算の範囲内で、速やかに対応していただいたが、本を読みたいという在所者の意欲は尊重されるべきであるから、予算上の問題があるとしても、引き続き、書籍の充実を図るべきである。	書籍の整備については、在所者の希望や購読傾向なども考慮した上で、計画を立てて行っている。御意見も踏まえ、引き続き書籍の充実化を図っていくこととしたい。
42	さいたま少鑑	保健衛生及び医療	建物の築年数から特に冬期には寒く感じる在所者もいるため、寒暖の差により、在所者が体調を崩すことがないよう引き続き配慮されたい。 また、その対応としての毛布等の増貸与、水分補給について、在所者が理解できるよう、職員に言い出しやすいよう、引き続き在所者に対する声掛けを励行されたい。	冬季処遇時における茶の追加補充や毛布の増貸与などは実施しているところ、係る防寒対策について、在所者に対する周知を引き続き丁寧に行っていく。
43	さいたま少鑑	組織・職員	職員面接の結果、職員が非常に多忙であることがうかがえた。在所者への不適切な対応のリスクを減らすためにも職員の労働環境を改善する必要がある。 また、在所者からは、職員が優しく話を聞いてくれるとの意見が多かったものの、職員が忙しそうにしていることから、職員に声を掛けづらいとの声もあった。職員の人員配置は、施設のみで判断できることではなく、早急に改善することは難しいとしても、明らかに人手不足であることから、上級庁に対し、適切な職員数の配置等の職員の労働環境の改善要望を出していただきたい。	職員定員の増加については、当所限りでは対応が困難なことから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。

44	千葉少鑑	観護処遇の態様等	夕食の時間を現状の午後4時30分より遅い時間にしよう改善されたい。	監督当直者を食器回収に関与させるなど、配食、食器回収及び洗浄の実施方法を見直し、可能な範囲で夕食の時間を現状より遅い時間にしよう方法について検討したい。
45	千葉少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事に係る在所者の意見を取り入れた施設の意向について、献立を作成している刑務所に伝える取組を実施されたい。	刑務所において実施される献立会議の場において、食事に係る在所者の意見を取り入れた当所の意向を伝えることを検討する。
46	千葉少鑑	施設の敷地等・建物等	施設内の温度調整について施設改修を含めた根本的な改善を検討されたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
47	千葉少鑑	保健衛生及び医療	施設内の適切な衛生環境の確保・維持のためのほこり対策として空気清浄機等の導入を検討されたい。	平素から施設内の清掃や換気を行うなどして、衛生的な環境の確保に努めているところ、さらに実施可能なほこり対策の方法を検討する。
48	千葉少鑑	書籍等の閲覧	図書交換の時間が短いため十分な図書交換の時間が在所者に与えられるよう配慮されたい。	現状の職員数において、現状以上に時間を延長することは困難であるものの、現状でも、知的能力に制約がある者等については個別に配慮しているほか、選びやすいよう配架する等しており、在所者が読みたい本を選ぶことができるようにしている。
49	千葉少鑑	視察委員会	在所者に対して入所時等に、提案箱に意見・提案書を投かんできる旨の十分な周知・説明を実施されたい。	提案箱に意見・提案書を投かんできる旨の説明については、全在所者に貸与する「生活のしおり」に説明書を添付し、図書室にも掲示しているほか、入所時オリエンテーション時等に説明をしているが、引き続き、十分な周知及び説明を行う。
50	千葉少鑑	外部交通	一般面会の時間を職員が恣意的に短縮した不適切事案があったことから、再発防止に努められたい。	本事案を契機に、当該職員に対する指導に加え、面会実施手順の内規の見直しを図り、本事案に係る関係法令及び内規の内容を周知する職員研修を実施した。今後も繰り返し周知を図り、再発を防止する。
51	千葉少鑑	組織・職員	幹部職員と現場の一般職員との間で在所者の処遇に係る意見交換等ができるような織の仕組み作りについて検討されたい。	令和6年度は、処遇担当職員による教官会議、直属幹部による定期面接及び鑑別部門ミーティング等を活用した意見交換を行ったところであるが、より活発に意見交換等ができる方法を検討する。
52	千葉少鑑	組織・職員	現状の職員数での施設運営には限界があることから、大幅な増員を伴う改善を図られたい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
53	東京少鑑	施設の敷地等・建物等	施設の老朽化について、対策が後手に回ったり、在所者の福祉を損なうようなことになったりしないよう、在所者に対して、最善の環境を提供できるように最大限努力することを要望する。	日常の清掃や定期的な補修（壁の塗装等）のほか、掲示物の工夫などにより、明るい環境づくりを図っており、引き続き、在所者の処遇環境の適正な維持及び管理に努めたい。 また、補修工事が必要な箇所については、適宜、上級官庁に相談している。
54	東京少鑑	保健衛生及び医療	令和7年度においても、令和6年度と同様に夏季における在所者の健康管理及び熱中症予防対策を講じることを検討されたい。	令和7年度は寮内に空調設備を設置する見込みであり、適切に運用するとともに、在所者への氷やスポーツ飲料の給与、氷枕の貸与などの熱中症対策も継続する。
55	東京少鑑	保健衛生及び医療	冬季に行った在所者との面接では、冬の夜の寒さについての辛さの訴えがあった。施設の老朽化から、対応に限界があると考えられるが、就寝時に着用する衣類を温かいものに新調することや、希望者へ寝具を多く提供することなど、多くの予算を要さず、すぐに行える工夫を検討されたい。	頂いた御意見を踏まえ、保温性のある寝具及びパジャマを選定及び更新した。令和7年度以降も計画的に更新したい。
56	東京少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者アンケートや面接では、食事の量が少ないという声が多く出ている。空腹を訴えている在所者が多くいるため、希望する少年に対する主食の増量提供や、腹持ちの良い副菜の工夫等の改善について検討されたい。	在所者の食事については、訓令等に基づき健康管理上適正な給与熱量を満たすものを提供しているが、満足感のあるメニューなど、その充実に向けて引き続き給食業務の委託業者と意見交換等に努めたい。
57	東京少鑑	保健衛生及び医療	夏季期間中における週末のシャワー浴の実施について検討されたい。	休庁日にシャワー浴を実施するには、職員を別途出勤させる必要があり、平日の日課運営に重大な支障が生じることに加え、光熱水料の増加も見込まれ、現状において実施は困難と考えるが、清拭時間の確保に努めるなど、在所者が清潔な環境で生活できるよう引き続き検討したい。
58	東京少鑑	保健衛生及び医療	入浴時間の延長について検討されたい。	入浴時間の延長は、現状の職員体制の下では日課の運営に支障が生じることに加え、光熱水料の増加も見込まれ、現状において実施は困難と考えるが、清拭時間の確保に努めるなど、在所者が清潔な環境で生活できるよう引き続き検討したい。
59	東京少鑑	施設の敷地等・建物等	施設に設置されている有刺鉄線について、在所者に威圧感及び隔離感を強く持たせるものであることから、外部からの侵入や内部からの逃走を防ぐ目的のためとしても、別の形状の設備にすることを検討されたい。	有刺鉄線は、収容の確保のために必要な措置であり、現状の施設構造においては他の形状の対策を講じることが困難と思量する。 なお、在所者には、威圧感及び隔離感を感じさせないよう、日ごろから職員による声掛けなどに努めており、引き続きこうした配慮に努めたい。
60	東京少鑑	視察委員会	令和6年度は期間を区切って在所者アンケートを実施したところ、今後は、入所する全ての在所者に対して在所者アンケートの記入の協力を求めたいので、通年のアンケート実施について検討されたい。	視察委員会において、在所者アンケートを通年で実施することとする場合には、当所としては協力可能である。

61	東京少鑑	施設の敷地等・建物等	少年鑑別所の移転について、刑事施設の近隣への移転は、在所者及び保護者に対して強いラベリング効果を及ぼし、在所者の情操にマイナスの影響を与える可能性がある。少年鑑別所視察委員会に情報提供し、青写真段階で検討の機会を与えてほしい。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、上級官庁に報告する。
62	東京西少鑑	保健衛生及び医療	診察時の職員の対応について在所者から不満の声があるため、施設の対応で以前から改善してきているものの引き続き配慮願いたい。	今後も、在所者の心身の状況を丁寧に把握できるよう、診察時の職員の対応も含めて、必要に応じて関係する職員を指導してまいります。
63	東京西少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事について「味が薄い」という声があるため、できる範囲で調味料などで個別対応願いたい。	在所者に対して給与する食事は、適正な栄養バランス等を考慮して調理されており、追加で調味料を貸与することは塩分量の過剰摂取等につながりかねないことから困難であるが、食事に対する要望は、委託事業者に伝えていく。
64	東京西少鑑	施設の敷地等・建物等	「部屋が明るくて眠りにくい」という声があるため、工夫できないか検討願いたい。	照明については保安上の観点でこれまで以上の対応は困難である点、御理解いただきたい。なお、別の方法として、アイマスクの貸与又は支給については、当所のみでは対応困難であるが、上級官庁から指示等あれば、これを踏まえて対応する。
65	東京西少鑑	保健衛生及び医療	「風呂の回数を多くしてほしい」、「入浴時間を長くしてほしい」という声があるため、対応できる範囲で対応願いたい。	保健衛生に配慮した上で、関係法令の定めに基づき週3回の入浴に加えて夏季においてはシャワー浴を取り入れていく。今以上に入浴回数を増加させることは、職員配置や予算事情を考慮すると施設限りでは対応が困難である。頂いた御意見は上級官庁に報告する。
66	東京西少鑑	書籍等の閲覧	書籍について、職業関係及び資格関係の図書の購入などを検討願いたい。	令和6年度においても、在所者の退所時アンケートを参照しつつ書籍等の拡充を行った。今後も在所者のニーズを踏まえ、職業関係及び資格関係等の購入も含め書籍等の充実を図りたい。
67	横浜少鑑	視察委員会	在所者との面接、アンケート等からは、職員への感謝が述べられることが多く、職員の取組に対して視察委員会としても高く評価しており、引き続き現状の対応が継続されることを望む。	御意見を励みに継続すべきことは引き続き継続して取り組みたい。
68	横浜少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数が現在の3回と少ないため、職員配置等困難な面があることは理解しているものの、衛生面からも工夫して対応を検討願いたい。	令和4年10月から年間を通じて週3回に入浴回数を増やし、夏季は、入浴日以外の平日についてシャワー浴を行っている。更に入浴回数を増やすことは、予算上の制約及び職員配置上の課題等から、施設限りでは対応が困難であるため、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
69	横浜少鑑	保健衛生及び医療	生理中の女子在所者の入浴等について、衛生面からも工夫して対応を検討願いたい。	生理中の女子在所者について、予算上の制約及び職員配置上の課題等から、入浴回数の増加等については対応困難であるが、簡易ビデの使用について丁寧に説明するなど、引き続き、衛生面に留意した対応を継続する。
70	横浜少鑑	規律及び秩序の維持	女子在所者の入所手続について、男性職員の立会いに嫌悪感を感じたとの意見があり、保安上の必要性から説明を受けたものの、心情に対する一層の配慮を求めたい。	不穏な動静が認められる女子在所者については、事故の防止や当該在所者の安全の確保の観点で男性職員を立ち会わせる場合もあるが、その際も当該在所者の羞恥心等に十分配慮するなど、当該在所者の情操の保護に配慮した職員配置に引き続き留意したい。 なお、着替えや身体検査等の立成いは同性の職員が行っている。
71	横浜少鑑	書籍等の閲覧	図書交換の回数や、1回当たりに貸与可能な冊数を増やすよう検討されたい。	職員配置上の事情を踏まえると現行運用の継続が適当と考えるが、休日日課が続く場合において、貸与可能冊数を増やすことについて検討したい。
72	横浜少鑑	組織・職員	長期的な課題として、人員不足があり、業務の効率化を図るなどして職員の業務負担を軽減されたい。	御意見の人員不足等のマンパワーの問題解消については、施設限りの対応では困難であるため、頂いた意見は上級官庁に報告する。
73	新潟少鑑	施設の敷地等・建物等	在所者の各居室に速やかに冷房設備を設置すべきである。	冷房設備の設置について、予算の都合等、施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
74	甲府少鑑	施設の敷地等・建物等	男子寮にエアコンを増設することを検討されたい。	エアコンの増設については、専門業者に見解を求めるとして検討し、予算上、施設限りで対応できない場合には頂いた御意見を上級官庁に報告する。 また、既設のエアコンによる冷房効果を向上させるための措置についても、併せて検討したい。
75	甲府少鑑	組織・職員	配置職員を増やし、女性正職員を増やすことを検討されたい。	職員定員の増員については、施設限りで対応できないため、頂いた意見については上級官庁に報告する。
76	長野少鑑	保健衛生及び医療	熱中症対策として、引き続き機器の増設やその他の工夫に向けた努力が継続されることを求める。	引き続き熱中症対策に努めていきたい。

77	長野少鑑	観護処遇の態様等	一居室に2名を共同収容しなければならない場合、対象者を順次入れ替えるなど、各在所者について単独居室での生活期間が一定程度設けられるような工夫を行われない。	一居室に2名を共同収容しなければならない事案が生じた際に、居室変更を行い単独居室での生活期間が一定程度設けられるように措置を講じたところ、今後同様な事案が生じた際にも引き続き同様の措置を講じる予定である。
78	長野少鑑	組織・職員	施設運営全般に関し、誤った情報の提供により在所者に不利益が及ぶことがないよう、今後も職員の教育や情報共有の徹底を図りたい。	在所者に不利益が生じないよう、引き続き職員研修及び朝礼時の情報伝達等、徹底していく。
79	長野少鑑	施設の敷地等・建物等	今後も、施設のメンテナンス等に十分な配慮をいただくとともに、修繕又は交換等の必要が確認された場合には、速やかに対処するようにされたい。	今後も、施設設備の適正な維持管理に努めていく。
80	静岡少鑑	施設の敷地等・建物等	男子寮の全居室への冷暖房設備の設置及び稼働を再度要望する。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事柄ではないため、引き続き予算措置を上級官庁に要望する。
81	静岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事について在所者から「おかずが冷たい」という意見も寄せられており、温かいものを提供できるような措置を引き続き検討されたい。	食事の保温について、引き続き、工夫の余地がないか検討していく。
82	静岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者から、就寝時の照明が明るいため良く眠れないとの意見が寄せられており、安全確認の観点から必要性は理解できるものの、アイマスクの貸与等、より良い睡眠が可能となるよう検討されたい。	就寝時間帯の居室の照明については、保安上の目的及び在所者の健康状態等の把握のため、一定の明るさを確保する必要があるところだが、アイマスク貸与の試行庁の結果に係る通知等を踏まえ、当所においても導入の可否を検討する。
83	静岡少鑑	組織・職員	在所者に対する職員の接し方について、大人に対する不信感を持っている在所者もいることから、より一層適切な対応を行うよう要望する。	在所者に対する職員の指導や接し方については、注意喚起や職員研修により繰り返し指導を行っているところ、今後も在所者の人権を尊重し、在所者個々の心情に配慮することについて職員への指導を継続する。
84	金沢少鑑	施設の敷地等・建物等	空調設備について、十分な予算措置を講じられるよう、上級庁への働き掛けについて、引き続き尽力されたい。	居室のエアコン設置は、引き続き予算事情を踏まえながら進めていく。その際、電気設備の構造上の問題や、電力供給契約の変更等、当所限りでは対応できない事項であり、上級官庁に働き掛けながら、空調設備の増設に努めたい。
85	金沢少鑑	物品の貸与等及び自弁	現代の日常生活上、机と椅子を使用することが一般的であることに鑑み、各居室に机と椅子を設置することを検討されたい。	当所単独室の構造と広さでは、机と椅子を常設することが物理的に困難である。他方、既に集団室の一部に机と椅子を整備しており、引き続き集団室における常設を検討する。
86	金沢少鑑	保健衛生及び医療	在所者の心身の健康や衛生保持のための機会保障に休日の職員配置や管理上の課題を優先させることは許されないことから、入浴ないしシャワー浴を休日を含めて毎日実施するための人員配置の見直しや予算措置が十分講じられるよう、上級庁への働き掛けを引き続き要望する。	当所の職員配置体制等を踏まえると、休日は職員配置が僅少であるため、入浴ないしシャワー浴を実施することは困難である。このため、平日におけるシャワー浴の実施機会を拡充してきたところであるが、職員配置等の課題に関して意見があったことは上級官庁に報告する。
87	金沢少鑑	観護処遇の態様等	休日の過ごし方について、狭い居室内で終日過ごすことにストレスを感じる在所者も見受けられることから、居室外で処遇できるよう可能な限り早期に予算や人員配置の改善を図られるよう、上級庁に意見具申することも含めて引き続き尽力されたい。	長期の休日を除いて、通常の休日に在所者を居室外で処遇することは当所の職員配置体制等を踏まえると困難である。このため、居室内での処遇の充実に努めているところであるが、職員配置等の課題に関して意見があったことは上級官庁に報告する。
88	金沢少鑑	視察委員会	提案箱が各居室にも設置されることになったものの、提案箱を活用したのが誰かが職員の知るところとならないか懸念を抱く可能性が否定できないことから、意見や提案の有無にかかわらず、毎週1回、朝礼などの機会に全ての在所者が意見・提案書を提出する機会を設けることを積極的に検討されたい。	在所者に対して、意見・提案書を職員が直接確認することはなく、また、提出によって不利益は生じないことを朝礼などの機会を通じて周知する。
89	金沢少鑑	組織・職員	職員の就労環境等について、余裕を持った職員配置がなければ、施設管理への少なからぬ支障や職員の過労を引き起こす可能性があり、在所者が過労状態の職員の対応の変化に敏感に気づき、在所者の心身に影響を及ぼす可能性が否定できないことから、職員（とりわけ女性職員）の補充について引き続き積極的に上級庁への意見具申や協議を要望する。	職員の増員、特に女性職員の補充等については、当所限りでは対応できない事項であり、御意見があったことは上級官庁に報告する。
90	金沢少鑑	外部交通	外部面会の取り次ぎについて、在所者の外部交通権の保障の見地から、在所者が弁護士や親族等との面会を希望した場合の取り次ぎをすることについて、上級庁に意見具申したり協議をしたりされることを要望する。	外部面会の取り次ぎについては、当所限りでは対応できない事項であり、御意見があったことは上級官庁に報告する。
91	岐阜少鑑	施設の敷地等・建物等	昨今の夏季・冬季の寒暖差の激しさも考慮し、全室に空調設備を設置することを要望する。	施設限りの判断で対応することが困難であることから、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。なお、施設としては、予算事情を踏まえ、電気容量を考慮し、可能な範囲で必要な対策の導入を検討する。

92	岐阜少鑑	観護処遇の態様等	夕食について、早い時間帯に夕食を摂ったことで、空腹の状態が就寝しなければならないというのは苦痛であり、一部の在所者からも「早すぎる」との意見があるため、喫食開始時間をもう少し遅らせることを要望する。	令和7年4月1日以降、夕食の喫食開始時間を午後4時40分から午後5時に改めた。
93	岐阜少鑑	書籍等の閲覧	金曜日に借りられる備付書籍の冊数を10冊に増やすことについて、当所においては、課題図書や学習図書、職員が推奨する図書（教育的な視点の強い漫画を含む）を貸出冊数外で貸与しているものの、退所時のアンケートからは貸出冊数を増やしてほしい意見があることから、貸出冊数を増やすことを検討されたい。	在所者は、審判に向けて様々な課題に取り組むほか、冊数制限の対象ではない課題図書、学習図書などが貸与されている実情を勘案して、金曜日の備付書籍の貸与冊数の増冊を検討する。
94	岐阜少鑑	保健衛生及び医療	無駄毛処理のために女子には小型のかみそりを使用させている。ジェンダーフリーを標榜する現代において男女を区別する合理的な理由は見当たらない。男子に対しても、小型のかみそりの貸与を認めていただくことを要望する。	在所者の保健衛生及び医療に関する訓令において、ひげそりと顔そりのためにかみそりを使用させることが定められているところ、体毛の処理や外見を整える目的でかみそりを使用することは認めていない。 その上で、当所では、男子在所者に一般的な電気かみそりを、女子在所者に電気かみそり（薄毛にも対応できるもの）を貸与しているが、一般的な電気かみそりで十分に剃ることができないひげの薄い男子在所者からの申出に対して女子在所者に貸与している電気かみそりと同様のものを貸与することとした。
95	岐阜少鑑	施設の敷地等・建物等	施設が全体的に老朽化しているため早期の建て替えが必要と考える。特に、入退所時には蛇腹型の覆いを設置して、逃走防止及び在所者の外貌の露出防止を図っているが、職員が必要以上に気を使わねばならず、適切とは言いがたい。車寄せを外から容易に観察できない建物内部に設置するなど工夫をしていただきたい。また、施設内の放送音声が届き取りにくいとの指摘があったため、建物だけでなく機器類・電気系統などの設備面も含めて点検整備を検討されたい。	建て替え、放送設備等の更新については、耐用年数などを考慮して計画的に要求していきたい。また、入退所の際に、庁舎玄関での逃走防止措置、露出防止措置については、施設の構造上、やむを得ない措置であるので御理解願いたい。 今後は、適切な逃走防止措置、露出防止措置が講じられるよう、建築、警備及び電気関係の専門家から意見を徴して方策を検討する。
96	岐阜少鑑	外部交通	在所者の手紙が1週間発信されずに放置された事案について、在所期間が厳格に定められている鑑別所の生活においては、改善更生に向けた取組の一環として自ら外部との交通を図る唯一の大切な機会・手段であり、審理内容にも影響を及ぼしかねない。再発防止として、毎日ファイルケースを確認する手続をルーティン化しているが、複数名による確認の過程を導入するなど漏れのないよう対策を改めて検討されたい。	毎日実施しているファイルケースの点検を、複数名で実施し、発信信書の放置を防止して確実に発信処理するように改めた。
97	岐阜少鑑	視察委員会	在所者が居室を出る際に持ち物検査がなされるため、意見・提案書の投かんをためらってしまうことがある。投かんしたか否かも含め秘密を保持できるよう工夫されることを要望する。また、在所者の関係者からも広く意見を募るため、待合室に提案箱を設置することを検討されたい。	居室を出入りする際の身体等の検査は必須であることから、意見・提案書を居室から持ち出す際、職員がこれを認識することは妨げられず、投かん行為自体を秘密にすることは困難である。投かんによって審判結果に不利益が生じるのではないかとという在所者の不安が、投かんをためらう理由の一つであると考えられるため、「意見・提案書の投かん＝不利益」という認識が払しょくできるように丁寧な説明を行うこととする。 なお、提案箱は、在所者が意見・提案書を提出するために設置したものであり、在所者以外の者が意見・提案書を提出する提案箱を設置することは予定していないことを御承りいただきたい。
98	岐阜少鑑	その他	退所時のアンケートについては、率直な意見・要望から職員の指導への感謝の言葉まで、多様かつ有益なものであるため、職員間で共有し、鑑別所の運営に積極的に活用されたい。アンケート用紙については、より豊富な情報が得られるよう、アンケート項目などについて検討を続けられたい。	退所時のアンケートに全職員が目を通し、施設運営に反映させ、苦情や要望については、職員朝礼などの機会に事実の検証を行っている。 なお、退所時のアンケートの内容については、随時、検討していきたい。
99	名古屋少鑑	施設の敷地等・建物等	夏季、在所者の居室の室温が28度を超えた場合には、就寝時も含め、扇風機や冷風機の終日稼働を検討されたい。	終日冷房機器を稼働させる措置を講じている。
100	名古屋少鑑	施設の敷地等・建物等	冬季、在所者の居室の通風孔から廊下の暖気を取り入れるための効果的な方法をより具体的に検討されたい。	暖房機器の稼働に並行して、廊下の扇風機を稼働させる措置を予定している。
101	名古屋少鑑	物品の貸与等及び自弁	廊下の暖気を取り込みが奏功するまでの間は、在所者の防寒具として、現在支給されている毛布、手袋、フリース上衣及び厚手靴下に加え、使い捨てカイロや発熱素材の下着等の提供を検討されたい。	暖房機器の稼働に並行して、廊下の扇風機を稼働させる措置を予定している。 なお、使い捨てカイロや発熱素材の下着等、自弁物品として使用を許す措置は講じている。
102	名古屋少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者に対し、防寒用に日中であっても毛布の使用を認める等状況に応じた必要な対応を検討されたい。	毛布をひざ掛け用として貸与する措置を講じている。また、体調不良を申し出た者については、医師の指示をもって、状況に応じた毛布の使用を認めている。

103	名古屋少鑑	物品の貸与等及び自弁	おかずについて、温かいものを提供できるよう引き続き検討されたい。	適温の食事の支給に努めているものの、購入した弁当を給与していることから、加温スチーマー等の設置、耐熱容器の使用、サラダ等冷たい料理の除去など、弁当給食であることによるやむを得ない制約がある。
104	名古屋少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数を更に増やし、これが難しい場合には別途シャワー使用を認めるなどの対応を引き続き検討されたい。	入浴は、関係規定に基づき、保健衛生に配慮した上で必要十分な回数を確認している。また、現行においても、夏季においては入浴に加えて、戸外運動を実施した入浴者に対して入浴日以外にシャワー浴を取り入れている。
105	名古屋少鑑	規律及び秩序の維持	居室内の不正物品持込みに留意するための検査であるとしても、陰部の確認は尊厳に関わることを踏まえ、それ以外の方法がないか検討されたい。	陰部に不正物品がないか確認する検査は、必要がある場合のみ実施している。 なお、身体検査を実施する場合は、羞恥心に配慮し、必要最小限の職員で、可能な限り短時間で実施する措置を講じている。
106	名古屋少鑑	規律及び秩序の維持	入所時身体検査について、女子の入所者について女性職員が行うだけでなく、トランスジェンダーの入所者についても、外形変更（性別適合手術）の有無を問わず、性自認の性に合った性別の職員が実施するよう検討されたい。	関係規定に基づき、いわゆる外形変更の有無等個別の事情に応じて適正に実施している。性自認の性に合った性別の職員が実施することまでは規定されていないが、状況に応じて判断の上適切な対応に努めることとしたい。
107	名古屋少鑑	視察委員会	保護者その他面会のために来所した者からも面会等に関する意見を集め、今後の改善に生かすため、面会控室にも視察委員会の提案箱を設置することを検討されたい。	提案箱は、在所者が意見・提案書を提出するために設置したものであり、在所者以外の者の意見等を提案箱に投かんさせることは予定していない。 一方、名古屋少年鑑別所に対する意見を集めるための、来庁者用の意見箱の設置は既に行っている。
108	名古屋少鑑	視察委員会	名古屋少年鑑別所視察委員会が3つの施設の視察を行う必要があることを踏まえ、法が定める上限の7名の視察委員の任命を検討されたい。	視察委員の増員については、当所限りでの対応ができない事項であり、御意見があったことについて上級官庁に報告する。
109	名古屋少鑑	視察委員会	福井少年鑑別支所及び富山少年鑑別支所について、各支所における視察委員の活動を十分なものとするため、視察委員をそれぞれ複数名とすることを検討されたい。	視察委員の増員については、当所限りでの対応ができない事項であり、御意見があったことについて上級官庁に報告する。
110	名古屋少鑑	視察委員会	観護措置期間中の在所者の在所日数が概ね4週間以内であることを踏まえ、提案箱の投かん状況や在所者との面談の内容によっては、視察委員長又は支所の視察委員の判断により開催する臨時会議について、予算措置の臨機応変な対応を検討されたい。	視察委員会の開催回数の増加については、予算上の観点から、当所限りでの対応ができない事項であり、御意見があったことについて上級官庁に報告する。
111	大津少鑑	観護処遇の態様等	入所時オリエンテーションの説明について、在所者の特性、理解力に応じた丁寧な説明がなされるよう求める。	従前から、在所者の年齢や特性、理解力に応じて丁寧な説明を行っているところ、引き続き、個々の能力等に配慮した細やかな対応をしていく。
112	大津少鑑	規律及び秩序の維持	女子の入所時の物品点検の際に、下着が不必要に男性職員の目に触れないような配慮を求める。	原則として女性職員が携入物品の点検を行っており、適正な領置手続及び保安上の観点から複数名で対応している。複数の女性職員が不在時等、特段の事情により男性職員が立会する際においても、下着等の検査の際は女子職員が行うこととし、引き続き、羞恥心に配慮した対応をしていく。
113	大津少鑑	施設の敷地等・建物等	居室の窓へのカーテン設置の可否を検討されたい。	在所者の動静視察に支障が生じるため、居室の窓へのカーテンの設置はできない。
114	大津少鑑	物品の貸与等及び自弁	体が痛くならないような座椅子の導入を検討されたい。	新たな座椅子の導入は行わないが、クッション性の高い座布団等の整備を検討する。
115	大津少鑑	物品の貸与等及び自弁	便座シートの導入を検討されたい。	意見を受けて、導入することとした。
116	大津少鑑	物品の貸与等及び自弁	アイマスクの導入を検討されたい。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
117	大津少鑑	保健衛生及び医療	ドライヤーの使用時間を入浴時間から除外することを検討されたい。	従前からドライヤーの使用時間は入浴時間には含めていない。
118	大津少鑑	保健衛生及び医療	土日の入浴及び季節を問わず運動後のシャワー浴が実施できるよう人員体制などを検討されたい。	新たな職員配置が必要になることに加え、他の日課の実施に影響を及ぼすことから、困難である。
119	大津少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事の味付け、品数、献立などに関する在所者の意見について、調理をしている刑事施設担当者に伝えるよう求める。	食事に関する退所時アンケートの内容を伝えること等を今後検討する。
120	大津少鑑	観護処遇の態様等	夕食の提供時間を午後5時に変更できないか、調理を担当している刑事施設と協議するなど検討されたい。	調理を担当している刑事施設からは、調理時間の変更は困難であると回答を受けているところ、夕食の提供時間を午後5時とすることになれば、夕食の回収作業等を行うための新たな職員配置等を要するため、困難であるが、給与時間をできる限り午後5時に近づけられるよう検討を続ける。

121	大津少鑑	書籍等の閲覧	書籍の貸出日や貸出冊数を増やすことを検討されたい。	職員配置等の事情により、書籍の貸出日の増加は困難だが、貸出冊数の増加については運用の改正を検討する。
122	大津少鑑	保健衛生及び医療	熱中症の危険があり屋外運動ができない日でも、短時間でも屋外に出られる機会を確保できる方法を検討されたい。	熱中症の危険があるため屋外運動を実施しない日でも、熱中症の危険がない程度の短時間であれば屋外に出るなどの機会を既に講じている。
123	大津少鑑	組織・職員	在所者数の状況によって、屋外運動が実施できないという事態が生じないよう、また、運動時間が十分に取れるよう、人員体制を整えることを求める。	現状において、運動時間については、法令に基づき1日おおむね1時間以上の時間を確保しているところ、在所者数が現在以上に増加することとなれば、職員の増員が必要となることから、御意見について上級官庁へ報告する。
124	大津少鑑	保健衛生及び医療	在所者が運動種目を把握できるように、種目を記載した書面を掲示したり、担当職員が口頭で説明するなどの改善を求める。	運動種目を記載した書面を掲載するとともに、担当職員が運動開始時に運動種目や用具の説明を行っている。
125	大津少鑑	保健衛生及び医療	要注意指定者がいる場合に、他の在所者も屋内運動を実施していることがあるが、一律に屋内運動を実施する措置を講じることは適当ではないと考えるため改善を求める。	外的刺激に対する反応性が極めて高い在所者が收容されていた際に、当該在所者以外の在所者についても、例外的にレクリエーション室での運動等の屋内運動に変更したことはあったが、引き続き、原則として屋外運動が実施できるよう適正な運用を継続する。
126	大津少鑑	施設の敷地等・建物等	新型コロナウイルス感染症予防対策として面会室に設置しているビニール製衝立について、撤去を求める。	意見を受けて、撤去した。
127	大津少鑑	物品の貸与等及び自弁	自弁購入可能物品について、購入数の増加を含めて検討されたい。	定期的に内容を見直している。令和7年度は在所者に嗜好調査を実施する予定であり、その結果を反映させることを検討している。
128	大津少鑑	組織・職員	在所者処遇を改善するためには、職員の増員が不可欠であることから、職員定員の増加、臨時的職員の配置を強く要する。	施設限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
129	大津少鑑	施設の敷地等・建物等	在所者が落ち着いて生活できる環境を整える必要性が高いと考えるため、各居室に空調設備を設置できるよう速やかに予算措置を講じられるよう強く求める。	施設限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
130	大津少鑑	予算	物価上昇により、十分な食料が確保できずに食事の質の低下を招かないよう、また、光熱費の経費も切迫することがないように、十分な予算措置を講じられるよう求める。	物価の上昇を踏まえ、引き続き適正な予算の執行に努める。
131	大津少鑑	予算	健全育成のための支援として実施している外部協力者による各種支援が、十分に行えるような予算措置を講じられることを求める。	引き続き、必要な予算を確保するとともに、適正な執行に努める。
132	大津少鑑	視察委員会	視察委員会の活動を充実化させるために、年間開催数を6回以上に増やし、委員を5人以上選任するなど、運営方法や体制の整備が必要であるとする。今後の視察委員会においては以上の内容を検討されることを求める。	施設限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
133	大津少鑑	施設の敷地等・建物等	新たに建替えられる少年鑑別所ではベッド、足の長い机、椅子などを設置するよう求める。	施設限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
134	京都少鑑	視察委員会	在所者向けアンケートの実施について、文面を作成したので実施について協力願いたい。	令和7年1月から毎月第2日曜日に在所者へのアンケートを実施している。
135	京都少鑑	視察委員会	視察委員会の活動をまとめた「視察委員会ニュース」を作成したので在所者の目につくところに掲示願いたい。	「視察委員会ニュース」については、提案箱の近くに見やすいように掲示した。
136	京都少鑑	施設の敷地等・建物等	施設の移転について、委員会の意見も参考にして、観護処遇の環境と設備が充実するよう上級官庁に要望されたい。	頂いた御意見について上級官庁へ報告する。
137	京都少鑑	施設の敷地等・建物等	施設が移転するまでの間も、施設・設備の更新を図られたい。	引き続き、施設の修繕及び在所者の生活環境の向上のための整備に努めていく。
138	京都少鑑	観護処遇の態様等	生活のしおりを在所者に誤解が生じないよう見直し、更新されたい。	在所者にわかりやすい文面となるように生活のしおりの見直しを行う。
139	京都少鑑	保健衛生及び医療	希望者に対しては、ひげそりのため、電気式かみそりを貸与し、その使用を認められたい。	電池式かみそりの使用について、実施要領も含め導入を検討する。
140	京都少鑑	保健衛生及び医療	希望者に対しては、審判直前にひげそりの機会を与えられたい。	電池式かみそりの使用を導入する際に審判前のかみそり使用の可否について検討する。
141	京都少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数を通年週4回に増加されたい。	職員配置上、予算上においても、現状では対応困難であり、施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。

142	京都少鑑	保健衛生及び医療	運動後のシャワー浴を通年実施されたい。	関係法令に従い、保健衛生に配慮した上で必要な入浴及びシャワー浴の回数を確保している。現状に追加してシャワー浴の回数を増加させることは、職員配置、予算事情から、施設限りでの対応は困難であるため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
143	京都少鑑	保健衛生及び医療	運動後のシャワー浴について、水温調節できる（していい）ことを職員及び在所者に周知されたい。	運動後のシャワー浴における水温調整が可能であることと調整方法について、引き続き、適切に周知していく。
144	京都少鑑	施設の敷地等・建物等	居室内の照明器具を調光可能なものに更新されたい。	就寝時間帯においては、保安上の観点から一定の照明光度を保つ必要があり、施設限りで対応できる事項ではない。
145	京都少鑑	物品の貸与等及び自弁	アイマスク貸与の試行結果について、慎重かつ適切に評価されたい。	アイマスクの試行結果については実施報告を上級官庁に行っており、現在、上級官庁において対応が検討されているところであり、上級官庁の指示を待って対応する。
146	京都少鑑	その他	更新された防災マニュアルに基づいて防災訓練を実施し、同マニュアルの実用性を点検し、必要に応じて見直し、更新されたい。	令和6年8月に地震、火災及び水害に対応した防災マニュアルを更新、整備した。令和7年度においては、防災マニュアルに基づいた訓練を実施し、実用性の検証と必要に応じたマニュアルの見直しを実施する。
147	京都少鑑	観護処遇の態様等	在所者の属性については、入所時の事情等の確認にとどまらず、日々の処遇においてもその属性を把握するよう努められたい。	在所者の動静等については日々職員が観察し、情報共有を行っているところであるが、引き続き声掛けや面接で得た情報について共有し、在所者の属性の速やかな把握を行っていく。
148	京都少鑑	観護処遇の態様等	マイノリティの在所者に対する個別対応が職員間で統一されるよう体制を整備されたい。	マイノリティの在所者については、入所時に事情等を確認し、個別の対応を行うよう努めているところ、職員間で対応状況を共有してより統一した対応ができるよう、朝礼等での情報共有を確実にやっていく。
149	京都少鑑	宗教上の行為等	宗教上禁忌とされている食物や食事時間等についての対応を整備されたい。	宗教上禁忌とされている食材の代替や食事時間等については、今後も在所者の心情等に配慮しながら適切に対応していく。
150	京都少鑑	視察委員会	在所者に対し、白紙、一部未記載でも提案箱への投かんが可能であることを周知されたい。	提案箱への投かんを強制と捉えられないことの無いよう、在所者の自主性を担保しつつも、より積極的に提案箱の活用がなされるよう、一部未記載部分があっても意見・提案書の提出が可能であることを記載したポスター掲示を行っているところ、引き続き入所時説明等の機会を通じて周知を図る。
151	京都少鑑	組織・職員	適切な職務分担、業務のIT化を実施し、職員の不公平感の解消、業務負担の軽減を図られたい。	引き続き、定期的な職員面接や相談制度を活用して職員間の不公平感の解消に取り組んでいきたい。 また、IT化の推進については、現在導入されている各種業務システムの更なる習熟、活用を図る。
152	大阪少鑑	保健衛生及び医療	居室内の虫対策をさらに進め、衛生的で過ごしやすい環境を整えることを求める。	定期的な殺虫剤の噴霧及び掃除機による清掃などの措置を継続するほか、畳の燻煙作業を順次実施することとした。
153	大阪少鑑	外部交通	面会の比較的小ない曜日、時間帯を掲示するなどの工夫をして、家族等との面会時間を30分確保できるよう努めることを求める。	面会の申出件数の傾向を確認した結果、基本的には收容人員に比例して変動していたことから、閑散期等の案内は困難と考える。面会時間には、原則として30分を確保しているところ、引き続き面会時間の適切な運用に努めたい。
154	大阪少鑑	外部交通	土日祝日の家族等との面会を試行的に実施することができないかどうか、改めて検討していただきたい。	職員配置や在所人員など検討すべき課題が多く、現状においては土日祝日の面会実施は困難と考える。
155	大阪少鑑	書籍等の閲覧	備付図書シリーズ物について、抜けが生じないように努めることを求める。	備付図書の整備状況を点検し、必要な図書を購入した。他の在所者が貸出中であることを理由に、続きの巻を読めないという状態は避けたいものの、シリーズの図書を経年劣化や落書き等により廃棄した場合は速やかな購入に努める。
156	大阪少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事に関して、業者から毎日搬入される弁当に加えて、冬の寒い時期に数回、ホットレモンティーや温かい味噌汁を提供するとなることがなされているが、このような工夫を継続し発展させることを求める。	冬季の対応のほか、夏季期間中は熱中症対策としてアイソトニック飲料を給与しており、引き続き工夫に努める。
157	大阪少鑑	物品の貸与等及び自弁	夏季の暑さや冬季の寒さへの対策をさらに進め、在所者にとって過ごしやすい生活環境を整備することを求める。	在所者に対する防寒具の適切な貸与や必要に応じた冷暖房機の運転延長など、今後も適切な生活環境が維持できるよう努めたい。
158	大阪少鑑	保健衛生及び医療	在所者が室外運動を希望すれば、適時にその機会が与えられるよう対応することを求める。	希望者が警察調べや面会などのため実施できない場合もあるが、運動の機会をできる限り確保できるように、運動の種目や職員配置の工夫等も併せて検討する。

159	大阪少鑑	保健衛生及び医療	室外運動を希望したが実施できなかった在所者に対し、理由を含めた説明を行うことを求める。	在所者への適切な説明については、日頃から職員に指導しているところであるが、今後も在所者に分かりやすい説明を徹底するよう職員に対する指導を継続する。
160	大阪少鑑	組織・職員	職場の人間関係や各自の業務負担に関する悩みなどにつき、気兼ねなく相談でき、その相談に誠実に対応する体制を整備することを求める。	相談しやすい体制づくりとして、幹部職員が部署の異なる一般職員に面接を実施した。引き続き、実施する。
161	大阪少鑑	組織・職員	在所者の処遇の改善を図りながら、業務の一層の効率化を図るなど、職員の負担軽減策を検討することを求める。	職員からの提案制度や年度初めに実施している業務点検のほか、職員面接等で得られた意見を活用し、より良い在り方を引き続き検討する。
162	大阪少鑑	組織・職員	職員の希望に応じて、令和7年度に実施する研修の内容を検討することを求める。	アンケートを実施して全職員から意見を集め、令和7年度の職員研修の企画に反映させる。
163	大阪少鑑	組織・職員	職員間の交流を、いわゆる飲み会とは別の方法で進めることを求める。	所属部署や勤務経験年数の異なる職員による少人数でのグループミーティングや職員研修等を行い、相互理解の促進に努めている。 引き続き職員相互のコミュニケーションの活性化に努める。
164	大阪少鑑	視察委員会	引き続き、辞令交付の手続を迅速に進めることを求める。	施設での辞令交付事務は、遅滞なく実施することとしている。その余については、施設限りで対応できる事項ではないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
165	大阪少鑑	視察委員会	引き続き、各委員会開催日に際し、施設の現況、処遇関係の現況、月間行事予定（委員が出席可能な行事を含む）などの資料提供と説明をすることを求める。	引き続き対応する。
166	大阪少鑑	視察委員会	意見・提案書の書式につき、各施設の視察委員会の判断で柔軟に決められるよう、矯正管区を通じて矯正局に強く働きかけるよう求める。	令和7年3月11日付けで意見・提案書の書式は各施設で定めることが可能になった。
167	大阪少鑑	外部交通	在所者が弁護士、付添人との接見を求める場合には、留置施設のように、施設から弁護士、付添人に電話でその旨伝えるという運用に変更するよう、法務省に対し矯正管区を通じて強く働きかけることを求める。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
168	大阪少鑑	視察委員会	少年鑑別所視察委員会の会合を年6回開催するだけの予算措置を講ずるよう、矯正局に対し矯正管区を通じて強く働きかけることを求める。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
169	奈良少鑑	観護処遇の態様等	施設管理上支障のない限り、居室内における在所者の行動に制限を課すべきではない。	食事、就寝、運動等の起居動作の時間帯及び鑑別のための調査等の時間を除き、自由な行動を許容しており、在所者は読書やVTR視聴、自主学習等、自由に過ごすことができる。社会通念上、著しく違和感を覚える姿勢に対して指導を行うことはあるが、厳格な姿勢の保持を強制することはない。今後も引き続き、適切な施設運営に努める。
170	奈良少鑑	保健衛生及び医療	夏場の土曜・日曜・祝日について入浴・シャワーができるようにされたい。	職員配置上及び予算上の理由から、閉庁日の入浴の実施は困難である。
171	奈良少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者に提供される食事を増量できるように工夫されたい。	在所者に給与する食事の熱量の基準は訓令等で定められているものの、食事の量について満足感を得られる献立となるよう委託業者と協議したい。
172	奈良少鑑	保健衛生及び医療	在所者が体調不良を訴えた際、直ちに医師の診察を受けられるよう徹底されたい。	在所者が体調不良を訴えた場合、嘱託医に相談の上で対応している。在所者の心身の状況をきめ細かく観察し、速やかな医師の診察や医療上の処置等に繋がれるよう、引き続き適切に対応していく。
173	奈良少鑑	外部交通	平日夜間、土曜日、日曜日、祝日にも一般面会を可能とされたい。	職員配置上の理由から、平日夜間、土曜日、日曜日及び祝日の面会の実施は困難である。
174	和歌山少鑑	組織・職員	小規模施設における職員の負担について職員との面談において聞き取りを行っているところ、当委員会の面談要請に応じるだけでなく、施設においても職員からの個別的な意見等を吸い上げられることを検討されたい。	職員面談は定期的実施しており、今後も継続して実施することとする。
175	和歌山少鑑	組織・職員	在所者の少ない施設を中心に、小規模少年鑑別所が近隣の大規模鑑別所の支所となる事例が相次いでいる。支所化の問題については当委員会が引き続き重大な関心を有していることを上級庁も認知されたい。	頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
176	松江少鑑	物品の貸与等及び自弁	アンケートにおいて、食事の量が足りないという声が多数挙がっていることから、貴所の方で食事を増量できるように検討されたい。在所者が入所してから2、3日が経過した後、食事の量について、少年の意向を確認することも検討されたい。	在所者一人当たりの主食の熱量は、矯正施設被收容者食料給与規程（平成7年法務省矯医訓第659号大臣訓令）によって定められており、健康管理上適正な摂取量で対応している。 なお、身長が高い者に対する主食量の変更などの対応は通達に基づき現状においても実施している。
177	松江少鑑	物品の貸与等及び自弁	アンケートや面接において、特に行事食について、触れたものはなかったが、季節の変化等に接する機会となり、在所者の心情にも好影響を及ぼすこともあると思われることから、行事食の提供を行うよう、前向きに検討されたい。	在所者の給食メニューは事業者により決められているが、頂いた御意見の趣旨を踏まえ、予算の範囲内で献立の工夫を求める等の対応を協議したい。

178	松江少鑑	保健衛生及び医療	運動の機会や時間、内容の拡充が必要であり、短期集中型のエクササイズを収録したDVDを導入し、運動時間に行うことを検討されたい。	運動については、希望者に対して原則1時間行っている。今後は、室外運動を希望しない在所用として短期集中型の筋力トレーニングを収録したDVDを購入するよう準備を進めていく。
179	松江少鑑	健全な育成のための支援等	在所者からの要望としてペーパークラフトをやりたいというものがあり、在所者の特性ごとに興味を持って集中して取り組むことができる内容は異なることから、ペーパークラフトの導入について検討されたい。	個々の在所者の特性に応じた処遇として、希望者がペーパークラフトをできるように準備を進めていく。
180	松江少鑑	書籍等の閲覧	施設見学を行った際、書籍のシリーズ物の欠落は認められなかったところ、引き続き、欠落等がある場合は、補充を検討されたい。	適時、補充を実施していく。
181	松江少鑑	書籍等の閲覧	アンケートでは、文学とライトノベルを増やしてほしいとの要望があり、在所者らの読書の機会を増やし、読書に対する意欲を向上させるためにも、是非検討されたい。	ライトノベルに限らず、読書に対する意欲を向上させるために書籍の充実を図っていく。
182	松江少鑑	観護処遇の態様等	在所者が床に座ることや、長時間同じ姿勢を続けることによる苦痛を和らげるための対策を引き続き検討されたい。	当所では、畳部屋において座椅子及び厚めの座布団を貸与した上で、在所者には職員から簡易なストレッチ等を行った方がよい旨の助言を行っているところ、今後も苦痛を和らげるための対策を継続していく。
183	松江少鑑	保健衛生及び医療	土日の入浴又はシャワー浴について検討されたい。	休日は、職員配置上の理由から、入浴等を実施することは困難であるところ、保健衛生上の必要性を鑑み、必要があれば実施を検討する。 なお、休日に限らず、清拭の希望がある場合は、認める対応をしている。
184	松江少鑑	保健衛生及び医療	仮に、シャワー浴を行うことができる夏季が6月から9月までであるならば、例えば、5月から10月までを夏季として期間を延長した運用を行うことが可能であるか教えていただきたい。	夏季期間は、5月初旬から10月下旬であるところ、他の時期であっても運動をして汗をかく様子が見受けられる等すれば必要な対応をしていく。
185	松江少鑑	保健衛生及び医療	気温何度以上の日はシャワー浴を認めるというように指標を変更することを検討されたい。	職員配置上の理由から入浴等を実施することが困難な日があることから、気温による指標とすることは困難である。
186	松江少鑑	保健衛生及び医療	夏季の居室内温度を下げる対策を検討されたい。	当所は、廊下にエアコンが設置されており、在所者個々に扇風機を貸与しているほか、廊下にも扇風機を設置し、エアコンの冷気を居室内に送り込む暑さ対策を実施している。 なお、希望者には、日中に冷感タオル、夜間に同マット及び保冷枕の貸与を行っている。
187	松江少鑑	施設の敷地等・建物等	各居室にエアコンを設置することも検討されたい。	施設限りで対応できる事柄でないため、必要性を勘案した上で、上級官庁と設備の整備計画等を検討したい。
188	松江少鑑	組織・職員	発達障害を有する在所者に配慮できるように職員の教育、コミュニケーションが得意ではない在所者に対して筆談を行う、発達障害のある少年のやる気や集中力を持たせるような対応を今後も検討されたい。	引き続き、職員の研修を行い、発達障害に限らず、個々の在所者の特性に応じた処遇を実施していく。
189	松江少鑑	視察委員会	視察委員と在所者との面接・アンケートについて、引き続き協力をお願いします。	入所時に意見・提案書の提出ができることの周知をした上で、入所から数日経過した時点で、個別に視察委員会委員との面接の趣旨を説明し、実施について働き掛けを行っている。 視察委員会作成のアンケートについては、記載、提出の任意性を説明の上、提案箱への投かんの働き掛けを行っており、今後も継続する。
190	松江少鑑	組織・職員	集団暴行事件等、一度に多数の入所がある等の緊急時の対応に万全を期していただきたい。	当所職員だけで対処困難な事案が発生した際は、上級官庁へ報告の上、必要な対応を行っていく。
191	松江少鑑	組織・職員	女子少年の処遇に女子職員が必要不可欠であるところ、女子職員に過度な負担にならないようにワークライフバランスに配慮した運用をお願いしたい。	職員の性別にかかわらず、人生のライフステージに配慮し、ワークライフバランスを損なわないような施設運営を今後も継続していく。
192	松江少鑑	組織・職員	職員に対する面談において、機械式警備を導入したことから、当直等の負担が減ったとの感想があり、職員が働きやすい職場環境を構築していくために、機械式に代替可能でマンパワーに頼る必要のない業務等負担軽減を図ることで可能な部分については、積極的に導入を検討されたい。	頂いた御意見は、施設限りで対応できないため、必要性を勘案した上で、上級官庁と設備の整備計画等を検討したい。
193	松江少鑑	視察委員会	令和5年度の意見書に対して書面によって回答があったことから、今年度の意見書に対する回答についても、是非とも書面でいただきたい。	令和6年度の意見書に対する回答について、書面にて回答する。
194	岡山少鑑	施設の敷地等・建物等	在所者の就寝時の睡眠環境を整えるため、照明の照度調整ができるように工夫することを要望する。	居室照明については矯正施設の建築設計標準に定められた規格に基づき設置しており、施設の判断では変更ができない。

195	岡山少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者の就寝時の照明について、照度調整を完備するまでの間、給貸与品にアイマスクを追加することを要望する。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
196	岡山少鑑	保健衛生及び医療	健康管理、衛生管理において不十分であるため、さらに少しでも入浴回数及び時間を増加することを要望する。	入浴回数及び時間をこれ以上増加させることについては施設の運営状況から困難な状況にあるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
197	岡山少鑑	施設の敷地等・建物等	暑さが厳しいときに居室内に冷気を確保するための冷房設備の整備を要望する。	居室前廊下に設置しているエアコンを稼働する等の対策を講じているところ、居室内への冷暖房設備の設置・維持・改修等には高額な予算が必要となり、施設限りで対応することは困難な状況にあるため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
198	岡山少鑑	書籍等の閲覧	今後も、書籍やビデオの計画的な整備を要望する。	令和6年度は図書館から図書の貸し出しを受けて備付書籍の充実化を図ったが、引き続き書籍の整備及びビデオの更新等に努める。
199	岡山少鑑	保健衛生及び医療	在所者の要望に応じて、運動時間をできるだけ確保していただきたい。	職員の配置、日課運営等を踏まえ、今後も運動時間が適正に確保できるよう努める。
200	岡山少鑑	保健衛生及び医療	引き続き新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症の予防に努められたい。	引き続き、感染状況などのフェーズに応じた必要な感染症の予防に努める。
201	岡山少鑑	視察委員会	今後とも職員との面談の機会を持ちたいので、協力をお願いする。	視察委員会開催日の職員配置を調整するなどして、面談機会の確保に努める。
202	岡山少鑑	視察委員会	今後もアンケートに加えて在所者の意見をくみ取る方法を追求したいと考えるので、協力をお願いする。	今後も視察委員会の取組に協力する。
203	広島少鑑	組織・職員	鳥取少年鑑別支所において複数の女性職員を配置すること。	令和7年度から配置された女子職員1名及び鳥取少年鑑別支所の併任発令を受けた鳥取刑務所の女性職員により、緊急時等に必要な対応ができる体制を確保しているところ、当該体制で対応できない場合には、本所や近隣施設からの応援により対応する。
204	広島少鑑	視察委員会	鳥取少年鑑別支所を担当する視察委員会委員が複数名になるよう委員数を増員すること。	視察委員会委員の定員については、当所限りでは対応できない事項であり、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
205	広島少鑑	物品の貸与等及び自弁	就寝時の夜間照明への対策として試行されている「アイマスク」の試行庁を拡大し、在所者がぐっすり寝ることのできる環境を整えること。	関係法令上、「アイマスク」が給貸与品等として認められれば、当所においても速やかに使用させることとする。
206	広島少鑑	物品の貸与等及び自弁	鳥取少年鑑別支所において給与される弁当のおかずを適温で提供する方法を検討されたい。	頂いた御意見を踏まえ、鳥取少年鑑別支所において給与される弁当の一部おかずを別容器で温めるなど、適温で提供できるよう取扱方法を見直した。
207	広島少鑑	保健衛生及び医療	夏季においては、入浴又はシャワー浴を土曜日又は日曜日のいずれかの日に実施するなどし、少なくとも1日おきに入浴等ができる機会を設けるよう検討されたい。	土曜日又は日曜日に入浴等ができる機会を設けることは、光熱水費に係る予算の増額措置のほか、休日出勤や超過勤務による職員の増配置が必要となるため、実施は困難である。
208	山口少鑑	視察委員会	年度当初に比べて、提案箱に対する理解ができていない在所者が見られなくなった。引き続き、在所者に対して提案箱の周知を徹底することを要望する。	現在、在所者の入所時に提案箱について資料を用いて説明した上で、娯楽室にも説明文を掲示している。引き続き、提案箱の周知を徹底していく。
209	山口少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者から食事の量について要望を聴取し、個別に対応することを要望する。	在所者に給与する食事の熱量や標準栄養量は大臣訓令等で定められており、個々の在所者の要望に応じて量を調整することはできない。ただし、一定以上の高身長者に対しては同訓令等に従い、主食増量を図っているほか、アレルギーや体調といった個別の状況に応じ、医師の意見を聴取の上、必要かつ適正な給与を行っている。
210	山口少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事については、近くのスーパーから弁当等を購入して対応していることから、栄養バランスに偏りが生じやすくなることは否めず、また、在所者が成長期であることを踏まえて、もっと栄養バランスに配慮することを検討されたい。	在所者の栄養価は、法令等の規定を満たすように事業者であるスーパーマーケットと契約を結んでおり、主食約50種類、副食約40種類の食品の中からカロリーや栄養バランスを考慮して提供いただいているところ、今後も適正な給与を実施していく。
211	山口少鑑	保健衛生及び医療	在所日数が経過するにつれて、在所者の自由な時間が増えたと考えられることから、在所日数に応じて運動時間を個別に増やすなどの柔軟な対応をとることを検討されたい。	在所日数に応じて運動時間を個別に増やすなどの対応は、在所者の希望や職員の配置等を踏まえて検討していく。
212	山口少鑑	保健衛生及び医療	冬場は寒さを考慮して一律に屋内運動のみを実施して、戸外運動が実施されていなかったことから、在所者の希望に応じて、冬場にも戸外運動の実施を検討されたい。	冬場だからと一律に戸外運動を実施しない運用とはしていないところ、令和6年度冬季は、天候及びグラウンドのコンディションの不良等によって、結果として戸外運動の実施回数が少なかったのが実情である。今後も、在所者の希望、天候及びグラウンドのコンディション等を考慮して戸外運動を実施していく。
213	山口少鑑	物品の貸与等及び自弁	夜間照明に対する配慮として、夜間照明がづらいという在所者の個別のニーズに応じて、アイマスクの貸与を検討されたい。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。

214	山口少鑑	組織・職員	在所者にとって、職員に希望を伝えることは心理的ハードルが高いと思われるため、在所者に寄り添った形でのコミュニケーションの充実を検討されたい。	自ら申出をしづらい在所者がいることを念頭に置き、引き続き、場面に応じた丁寧な声掛けを行っていく。
215	山口少鑑	書籍等の閲覧	漫画の貸出可能冊数について増やすことを検討されたい。	漫画の増貸与の可否については、在所者の要望も踏まえ、健全な育成のための支援としての観点から引き続き検討していく。 なお、貸出冊数については、平日は小説等5冊、漫画2冊の計7冊、休日前は休日分も含めて増貸与しており、さらに学習・就労関係には学習漫画も含めて冊数制限を設けていない。
216	徳島少鑑	保健衛生及び医療	外での運動を希望する少年については、可能な限り外での運動の機会を積極的に設けていただきたい。	在所者の運動は、希望者に対し、原則として屋外のグラウンドで実施している。酷暑時や雨天等の天候、その他の事情により屋外での運動実施に支障がある場合は、屋内での運動を実施している。
217	徳島少鑑	物品の貸与等及び自弁	現在の一般的な生活様式においてちり紙を使用する機会はほとんどないため、ちり紙ではなくトイレトペーパーを支給していただくよう要望する。	トイレトペーパーについては、保安上の観点に基づく居室トイレ内のペーパーホルダー設置位置に加え、トイレトペーパーの交付方法の検討が必要であるため、すぐに対応することは難しいが、将来的な導入に向けて検討中である。
218	高松少鑑	外部交通	面会時間について、在所者が希望した場合には、時間の延長など臨機応変に対応を要望する。	調整等の必要がある場合の面会時間は柔軟に運用しており、今後も臨機応変に対応する。
219	高松少鑑	外部交通	面会の立会いについて、無立会での面会は法令上全く許容されないものではないため、要件を改めて確認し、無立会での面会実施を検討されたい。	今後も関係法令に基づき、適正に面会を実施していく。
220	高松少鑑	保健衛生及び医療	入浴回数について、通年週3回実施しているところ、適切な保健衛生上の措置を講じるため、入浴回数の更なる増加又はシャワーの使用回数の増加を強く要望する。	入浴は関係法令に基づき、必要な回数を確保し、夏季には入浴日以外の平日にシャワー浴を行い、保健衛生上の配慮を行っている。これ以上の入浴回数やシャワーの使用回数の増加は、施設の管理運営上困難である。
221	高松少鑑	保健衛生及び医療	入浴時間について、引き続き、保健衛生上適切な時間が確保できるよう配慮願いたい。	一人20分程度の入浴時間は確保しており、引き続き適切な時間確保に留意する。
222	高松少鑑	保健衛生及び医療	運動時間について、心身の充実を図るために十分な運動時間の確保を要望する。	現状においても、天候等の事情により、室内運動となる場合も含めて、法令に基づき、1日におおむね1時間程度の運動時間は確保している。引き続き適切に実施することを徹底する。
223	高松少鑑	保健衛生及び医療	下着等の洗濯について、引き続き、十分な洗濯回数を確保できるよう臨機に対応を願いたい。	下着の洗濯については、従前から入浴日に加え、運動後等に実施できるようにしており、今後も臨機応変に対応する。
224	高松少鑑	書籍等の閲覧	書籍等について、貸し出し冊数の増加を要望する。また、引き続き、在所者のニーズに合った書籍を取りそろえるよう配慮願いたい。	当所は毎日図書交換の機会を与えており、学習用教材（教科書や参考書、就労関係の書籍等）については冊数制限を設けていない。 また、令和6年度は在所者のニーズや職員アンケートを基に85冊の新刊書籍を購入した。その中には啓発本やライトノベルも含まれており、読み応えのある書籍も増えたことから、貸出冊数については現状のままとした。
225	高松少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事について、温蔵庫を導入するなどの改善がなされているものの、在所者から「冷たい」との意見もあることから、更なる改善を願いたい。	温食の提供については、主食が白米の場合は、毎食、温蔵庫や電子レンジで温めてから配食している。サラダ等の冷菜が入っている場合や横長の容器に入っている場合には温めずに配食することもあるが、カレー、牛丼、かつ丼等の場合は温かい状態で配食しており、メニュー等によって運用を変えている。
226	高松少鑑	観護処遇の態様等	夕食の提供時間について、午後5時に提供する運用を今後も維持しつつ、更に遅い時間での提供が実施できるよう努力願いたい。	当所では同年3月4日から午後5時以降に夕食を提供している。更に遅い時間の提供については、食品衛生管理上、外注先の事業者との契約の変更や交渉が必要であり、引き続き努力していく。
227	高松少鑑	保健衛生及び医療	冷暖房の使用について、居室内の極端な気温の高低は在所者の健康維持に影響を及ぼす事項であるため、引き続き柔軟に対応願いたい。	冷暖房の使用については、居室内の在所者の状態に留意し、適切な温度設定になるように配慮しており、引き続き柔軟な対応を実施する。
228	高松少鑑	施設の敷地等・建物等	保護室の設置を要望する。	保護室の設置については、予算上施設限りで対応できないため、上級官庁に報告する。
229	高松少鑑	組織・職員	職員の在所者に対する接し方等について、少数ではあるものの在所者が不満を述べていることに留意し、在所者の模範となれるよう熱意をもって適切に接し、健全育成を実現していただきたい。	在所者への適切な処遇の在り方については、従前から職員研修を実施しているほか、退所時アンケート等により、在所者の要望等を細かく拾い上げて、適宜必要な指導又は研修等を実施している。引き続き、在所者の模範となれるよう職員一同研さんしていきたい。
230	高松少鑑	規律及び秩序の維持	在所者間の私語について、挨拶程度の範囲から、ある程度の私語を可能にすることを要望する。	当所の規律及び秩序の維持に支障がない範囲で、その合理性及び必要性を検討した上で、運動時や居室内において在所者間の会話について可能としている。

231	高松少鑑	組織・職員	移転に伴う職員の人員整理の可能性も否定できないことから、適正な人員配置を行うことで、良好な職場環境の維持及び適正な鑑別の実施を図っていただきたい。	施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
232	高松少鑑	組織・職員	職員の構成（年齢、性別）をバランスよくしてもらいたいとの意見があったことから、今後の人事を検討する上で検討されたい。	施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
233	高松少鑑	施設の敷地等・建物等	施設移転後、少年鑑別所内に一時保護施設としての機能を果たせる多目的な居室を設置すべきである。	施設限りで対応できないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
234	松山少鑑	物品の貸与等及び自弁	在所者から夜間の常夜灯がまぶしく寝られないとの意見があった。保安上及び健康状態等の把握の観点から、一定の明るさを確保する必要があることは理解している。常夜灯が睡眠の妨げとならないよう希望する者には自弁物品としてアイマスクの使用を許可するなど何らかの対応を検討されたい。	保安上の必要性から、就寝中の在所者の動静を確認するため、顔の一部であっても覆うことは適当でなく、アイマスクの使用は困難である。一方で、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていることから、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
235	松山少鑑	物品の貸与等及び自弁	自弁を許す物品の種類及び記載について、「男子」「女子」に限るという自弁を許す物品の種類及び記載方法となっているが、性的マイノリティーだけでなく、すべての性別に配慮した対応がなされるべきであることから、自弁を許す物品については見直しをされたい。	自弁を許す物品の種類等については、「在所者に係る物品の貸与等及び自弁並びに金品の取扱いに関する訓令」に基づき対応しているところ、性的マイノリティーの者から、他の性別に限り使用が許されている自弁物品の使用の申出があった場合は、他の在所者への影響等を検討し、個別の対応をきめ細かく行っている。
236	高知少鑑	視察委員会	視察委員会の存在意義に鑑みて、視察委員会開催回数については、柔軟かつ十分な活動ができるよう開催回数の制限の撤廃について検討していただきたい。	施設限りでは対応できる事項でないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
237	高知少鑑	観護処遇の態様等	夕食の開始時間について、現在の設定では早過ぎるため、引き続き検討していただきたい。	令和7年度から、夕食の開始時間をこれまでの午後4時30分から午後5時に変更して運用している。
238	高知少鑑	外部交通	休日を含む時間外の面会への対応をしていただきたい。	施設の管理運営上、閉庁日を含む時間外の常態的な面会は困難である。ただし、特段の事情がある場合には、個別に対応している。
239	高知少鑑	施設の敷地等・建物等	エアコンの全室設置について引き続き検討していただきたい。	エアコンの全室設置については、予算事情もあり、直ちに実施することは困難であり、施設限りで対応できる事項でないため、頂いた御意見については上級官庁に報告する。
240	高知少鑑	保健衛生及び医療	休日を含め、毎日（段階措置として少なくとも土日どちらか）の入浴について引き続き検討していただきたい。	現在週3回入浴のほか、夏季についてはその余の平日にシャワー浴を追加で行っている。これ以上の入浴・シャワー回数の増加については、施設の管理運営上困難である。
241	高知少鑑	保健衛生及び医療	シャワー浴時にボディソープが使用できるようにしていただきたい。	夏季におけるシャワー浴の際、ボディソープの使用を認めていなかったところ、今後はボディソープを使用できるようにする。
242	高知少鑑	観護処遇の態様等	消灯時間を現状の午後9時から午後10時まで遅くすることについて引き続き検討していただきたい。	少年が健全な社会生活を送れるよう就寝時間を設定しているところ、消灯時間の変更については、個別の事情があれば柔軟に対応する。
243	高知少鑑	観護処遇の態様等	テレビの視聴時間を番組途中で終了することのない時間帯まで延ばす、又は見逃し配信を利用することを検討していただきたい。	令和5年度に、テレビ視聴終了時間を5分延長し、午後8時55分とした。定められた就寝時刻（消灯時間）に備えて、就寝準備及び就寝前点呼の時間を確保する必要があるため、これ以上テレビ視聴時間を延長することは困難である。また、見逃し配信の利用については、機器の整備や居室におけるインターネット環境の構築等が必要であり、対応は困難である。
244	高知少鑑	施設の敷地等・建物等	就寝時の照度調整について引き続き検討していただきたい。	就寝時の照度を低くすることは、保安上及び在所者の健康状態把握の必要性から困難である。また、アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
245	高知少鑑	物品の貸与等及び自弁	食事量を変更し、弾力的に運用できるよう引き続き検討願いたい。	在所者に給与する主食の熱量の基準は法令等で定められており、妊娠婦や体位が著しく異なる者で、健康の保持上必要があると認める場合、通常と異なる内容及び熱量の食事を給与しており、引き続き適切に対応していく。
246	高知少鑑	書籍等の閲覧	貸出用の書籍について、貸出冊数の制限を撤廃するか、当日中に交換ができるよう引き続き検討していただきたい。	令和4年度に、書籍の貸出冊数を1日3冊から4冊に、学習用の書籍はこれとは別に5冊から6冊にそれぞれ増加させた。当日中の交換は施設の管理運営上困難であること、また、貸出冊数の制限を撤廃することで、在所者間の不公平が懸念されること、貸出書籍の管理が困難になることから、現状の運用を継続する。

247	高知少鑑	書籍等の閲覧	漫画本等の続巻が、途中で途切れないよう購入していただきたい。	漫画等については、貸与状況、本棚の容量、漫画本の種類のバランスなどを考慮して購入し、在所者のニーズを踏まえて購入しているところ、欠巻等の状況も確認しつつ整備する。
248	高知少鑑	保健衛生及び医療	運動時間を増やすことを引き続き検討していただきたい。	屋外運動を基本としつつ、天候等の事情により、室内運動となる場合も含めて、屋外・室内運動を合わせて1日1時間以上は確保しているところ、職員配置を工夫するなどして、引き続き適切な運動時間を確保する。
249	高知少鑑	健全な育成のための支援等	学習機会の更なる充実について引き続き検討していただきたい。	自庁教材や外部講師による学習の機会を付与しているところ、食事・就寝等以外の時間において、職員が質問に対応し、また、助言・指導することは可能であるため、外部講師だけではなく職員への質問等が行えることを、引き続き周知することで、学習機会を充実させたい。
250	高知少鑑	物品の貸与等及び自弁	牛乳の給与について、牛乳アレルギーを訴える者には適正に対応していると承知しているが、アレルギーの自覚がない者への対応と、アレルギーでなくとも牛乳を残す者は結局、規定の栄養量に達していないことになるので、そうした者への対応もお願いしたい。	アレルギーの自覚がなくとも、その生活歴等からアレルギーの兆候がうかがえる者については、診察を経て食事内容を変更する等対応している。好き嫌い等について全て対応することは、施設の管理運営上及び給食事業者の運営上、困難である。在所者には、献立による栄養摂取の必要性について丁寧に説明し、嫌いなものであっても身体を構成する素となる重要な栄養が含まれることを伝えていく。
251	高知少鑑	物品の貸与等及び自弁	令和6年度は9月頃に給与されるお茶が冷茶から温茶に切り替わったということであるが、給与される湯茶の温冷を在所者が自由に選択できるようにされたい。	給与する湯茶の温冷を在所者に自由に選択させることは施設の管理運営上、困難である。温茶と冷茶の切り替え時期については、給食事業者と引き続き協議していきたい。
252	高知少鑑	物品の貸与等及び自弁	味噌汁が熱いという在所者の意見があったため、気に留めておいていただきたい。	温かい食事を温かいまま提供できるよう努めているところ、食事時間については十分に確保されていることから、必要に応じて冷まして食べるよう助言していきたい。
253	高知少鑑	外部交通	電話通信やWEB面会を導入していただきたい。	現在、法律により、電話による通信については在院中在所者に限って認められているところ、その他の在所者については施設限りでは対応できる事項でないため、頂いた御意見については、上級官庁に報告する。
254	高知少鑑	健全な育成のための支援等	居室内での時間を余す所者がいるようなので、居室内であることを増やしていただきたい。	健全な育成のための各種指導や、学習教材や課題等を提供しているところ、引き続きその内容の充実に努めていきたい。
255	高知少鑑	観護処遇の態様等	娯楽ビデオについて、在所者の希望を取り入れられたい。	放送する娯楽ビデオを当該日に在所する者の希望に応じて決めることは、全在所者の希望をかなえられないという不公平が生じるため、困難である。 一方、娯楽ビデオの購入に当たっては、これまででも社会における人気作品等を選択しているところ、在所者の興味等がより反映されるようアンケート等を実施する。
256	高知少鑑	視察委員会	近年、入所が少ないこともあり、意見・提案書の提出がほとんどなく、積極的に面接を希望する在所者も少ないため、今後より多くの意見、提案が寄せられるよう、引き続き協力されたい。	意見・提案書や視察委員会の意義については、在所者に対して引き続き丁寧な説明を行っていく。
257	福岡少鑑	視察委員会	小倉少年鑑別支所に、福岡少年鑑別所とは独立した別個の少年鑑別所視察委員会を設けることにつき、上級官庁に要請するよう引き続き求める。	視察委員会の要望については、引き続き上級官庁に伝達することとした。
258	福岡少鑑	施設の敷地等・建物等	本所の建物の老朽化が著しく、在所者の生活場所や職員の執務環境として適切とは言えない状況にある。また、建物の耐震性についても十分と認められる状況が確認できないことから、早急な建替えについて上級官庁に要請するよう求める。	視察委員会の要望については、上級官庁に伝達することとした。
259	福岡少鑑	保健衛生及び医療	居室に冷暖房器具は設置されておらず、入所者との面談において、改善してほしい点として最も多くの声がかかるのが室温の問題であることを踏まえ、引き続き、在所者自身が暑さ・寒さに悩まされないための対応を求める。	在所者が入室する居室内や廊下の温度を、定期的に室温計を用いて確認し、記録しているほか、在所者の希望に応じた保冷剤や充電式湯たんぼの貸与、上階層に暖気が漏れないよう階段付近に簡易カーテンの設置といった対策を講じているが、予算事情を鑑みつつ、引き続きより効果的な暑さ・寒さ対策を検討していくこととした。
260	福岡少鑑	施設の敷地等・建物等	居室内に時計が設置されていないため、職員に確認する以外は時刻を把握する手段がない居室もあることから、在所者が居室にいながらいつでも時刻を把握できる環境の整備を求める。	在所者が職員に確認しなくても時刻を把握できるよう時計の配置を見直し、居室にいながらいつでも時刻を把握できるような環境整備をした。

261	福岡少鑑	観護処遇の態様等	在所者との面接において常夜灯が明るくて眠りづらいという意見が複数寄せられており、健康や精神的安定などを維持する上で睡眠が重要な意味を有することは明らかであることから、全ての在所者に適切な睡眠環境を確保するための措置が講じられることを求める。	居室照明の照度を変更することは、保安上の必要性や予算事情から施設限りでの対応は困難であるものの、上級官庁におけるアイマスクの試行結果も含め、睡眠環境の改善に向けて施設においてできる方策について検討したい。
262	福岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	福岡少年鑑別所において、在所者に温かい食事を提供すること及び自弁でなく食事の一部として汁物を提供する方策について、引き続き検討を求める。	在所者に温かい食事を提供すること及び自弁でなく食事の一部として汁物を提供することについて、納入事業者も交えて具体的に対策を検討したい。
263	福岡少鑑	物品の貸与等及び自弁	自弁による食料品（パン、菓子類、飲み物などを含む。）の摂取について、購入できる食料品の種類を増やすとともに、摂取できる時間帯を拡大することについて検討を求める。	自弁による食料品は、令和6年度、摂取できる日を週に2日から3日に増やしたところであるが、在所者がより摂取しやすいようその種類や摂取できる時間帯の拡大を引き続き検討したい。
264	佐賀少鑑	観護処遇の態様等	生活のしおりに記載されている事項や当たり前と考えられる事項であっても、在所者の特性に応じて、より細やかな説明を行うよう配慮されたい。	在所者からよく質問を受ける事項や疑問や不安に感じるであろう事項については、Q & A集を作成し、生活のしおりに加えることを検討する。
265	長崎少鑑	観護処遇の態様等	夕食の時間が午後4時30分は早すぎるので、遅らせる手立てについて継続的に検討されたい。	社会における一般的な夕食時間に係る交渉を継続するほか、配達時間の調整が可能な弁当事業者の開拓を進めていく。
266	長崎少鑑	保健衛生及び医療	夏季処遇時については、視察委員会の意見を反映して、平日は入浴又はシャワー浴が毎日可能となっているところ、夏季以外の時期や土日を含めた毎日の入浴又はシャワー浴が可能な環境の整備について検討されたい。	予算上及び職員配置上の事情等があり、通年、毎日の実施は困難な状況であるが、在所者の生活環境向上に向けて、気候状況及び収容状況並びに職員体制を考慮しながら、シャワー浴の実施日の増加、夏季処遇としてのシャワー浴の期間延長を検討していく。
267	熊本少鑑	書籍等の閲覧	キャリア形成に資する書籍を増やすよう要望する。	キャリア形成に資する書籍を購入した。
268	熊本少鑑	書籍等の閲覧	現在、漫画は土日祝日のみ貸与されているとのことだが、土日祝日だけでなく、平日にも貸し出すよう要望する。	平日にも漫画を貸し出すこととした。
269	熊本少鑑	物品の貸与等及び自弁	ふりかけや海苔など、主食を食べやすくする食品を準備するよう要望する。	対応が可能かどうか弁当事業者と協議する。
270	熊本少鑑	視察委員会	意見・提案書について、何を書いてもよい旨を周知するなどして、提案へのハードルを下げるよう要望する。	意見・提案書の説明時に、少年鑑別所の運営に係ることであれば記載内容に制限はないことを周知するよう徹底する。
271	熊本少鑑	視察委員会	施設で実施している退所時アンケートについて、可能な範囲で当視察委員会に開示することを要望する。	退所時アンケートの内容については開示する。
272	熊本少鑑	観護処遇の態様等	消灯後の室内灯が明るく、眠りにくいことについては、上級官庁も対応を検討しているようだが、可能な限り速やかに改善されるよう繰り返し意見があった旨伝えるよう要望する。	就寝時の環境改善のため、アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果をもって速やかに対応する予定であるが、御意見があったことは上級官庁に報告する。
273	熊本少鑑	保健衛生及び医療	短時間でも良いので、土曜日・日曜日にも居室外での運動時間を設けるよう要望する。	土曜日・日曜日は勤務している職員数が限られているため、居室外での運動の時間を設けることはできない。
274	熊本少鑑	健全な育成のための支援等	学習支援について、利用に関して心理的ハードルを感じている可能性があるため、どのような学習レベルにあっても利用できることを周知するよう要望する。	学習支援の希望を徹する際、学習レベルに合わせた個別的な指導が可能であり、学習レベルに関わらず利用できることを周知する。
275	熊本少鑑	視察委員会	職務配置の関係で面談への対応が困難な職員もいるようであるが、視察委員会の意見をより良いものにするためにも、職員が面談に応じられる時間を確保するよう要望する。	視察委員会の開催日に出廷や護送などに就いている職員がいることもあって、すべての職員を面談対象にすることは困難であるが、職員配置を調整するなどして、可能な限り多くの職員が委員と面談できるように時間の確保に努める。
276	大分少鑑	視察委員会	視察委員会だよりの発行について、上級官庁が一定の方針を定め、予算措置を希望する。	確認したところ、上級官庁で統一した方針を定める予定はなく、「各施設独自のもので差し支えない。予算の許す範囲で環境等を考慮して施設ごとに作成していただければ良い」旨の回答であったため、必要があれば当所の予算で対応することとしたい。
277	大分少鑑	物品の貸与等及び自弁	朝食に加えて購入できる自弁品について、現在購入できるもの以外のものを追加購入できるように、さらに検討されたい。	朝食に加えて購入できる自弁品について、パンの購入を可能とした。
278	大分少鑑	施設の敷地等・建物等	貴所の設置場所は海辺に近く、付近には津波を回避できるような建物もない。また、電気容量の関係から男子居室については1部屋のみエアコンが設置されている状況であるため、電気容量の限界や災害への備えから、施設の移転について抜本的な検討をされたい。	今後、施設の建替工事が発生した場合は、災害への備えという観点から、ハザードマップ等を確認し、移転を念頭に建替工事について要望するよう検討したい。 エアコンについては、可能な範囲で増設の検討を実施する。また、変電設備の改修工事についても検討していきたい。

279	宮崎少鑑	書籍等の閲覧	週末に時間を持て余す在所者がいるようなので、備付書籍の貸与冊数を、平日より増やす措置を検討されたい。	週末、在所者に貸与する書籍の冊数を、2冊増加させた。
280	宮崎少鑑	視察委員会	令和6年度に提案箱に投かんされた意見・提案書はなかったが、在所者が投かんすることをちゅうちょした可能性がある。 全在所者の退所時に必ず書簡（白紙も可）を投かんさせるなど、投かん内容が推認されない形での提案箱の活用方法を検討されたい。	様式の内容、提出方法等について、視察委員会と協議の上、アンケートを策定し、在所者に提出を促す（白紙も可）ことを検討されたい。
281	鹿児島少鑑	視察委員会	入所する少年が提案しやすくするために、提案箱本体の表示について、ひらがなの使用やふりがなをつけるなど、分かりやすく利用しやすい雰囲気にすることを検討されたい。	提案箱本体の表示を平仮名に改めた上、イラスト等で色彩豊かにするなど装飾の工夫を施すなどして、在所者に関心に向けてもらいやすくしたほか、提案箱の設置数を1箇所から3箇所に増設した。
282	那覇少鑑	物品の貸与等及び自弁	提供される食事について、自弁で弁当を購入した場合でも、希望者は食事の支給ができるものとされたい。	在所者に係る物品の貸与等及び自弁並びに金品の取扱いに関する訓令において、「自弁の食料品（食事として自弁を許すものに限る。）を摂取することを許す場合には、食事を支給しないものとする。」との規定があるため、自弁の弁当を購入した者には、食事を支給することはできない。
283	那覇少鑑	物品の貸与等及び自弁	防寒対策として、在所者に追加で鑑別所内で貸出しや提供できる衣類等について、適切に情報提供される体制について検討されたい。	在所者に貸与・支給する物品の種類や数量については、「生活のしおり」において周知しており、防寒対策上、衣類等の追加貸与が必要な場合は、これまで在所者からの申出により個別に対応していたが、今後は、希望する者には衣類の追加貸与が可能である旨を「生活のしおり」に明記するほか、気候等に応じて、職員が在所者全体に追加貸与の希望の有無等の確認を適宜行う体制とした。